

じんけん ぼん
こどもの人権110番 (全国共通・無料)
ぜんこくきょうつう おりょう

0120 (007) 110

なや
ひとりで悩まず、
そうだん くだ
相談して下さい。



人権イメージキャラクター 人KEN まもる君・あゆみちゃん

じんけんそうだん きょうかしゅうかん
「こどもの人権相談」強化週間

日程：令和6年8月21日（水）から8月27日（火）まで

時間：午前8時30分から午後7時まで（ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで）

内容：「いじめ」や体罰、不登校や親による虐待といった、子どもをめぐる人権問題は周囲の目につきにくいところで発生していることが多く、また被害者である子ども自身も、その被害を外部に訴えるだけの力が未完成であったり、身近に適切に相談できる大人がいなかったりする場合があります。「こどもの人権110番」は、このような子どもの発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける専用相談電話であり、子どもだけでなく、大人もご利用可能です。電話は、最寄りの法務局につながり、相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。相談は無料、秘密は厳守します。